

民生・児童委員が決まりました

任期満了による民生・児童委員の改選があり、平成十九年十二月一日から次の四十人の方に厚生労働大臣から委嘱が
 りました。
 民生・児童委員は、身近な相談役として、生活上の諸問題に対し親身になって相談にのります。また必要に応じ関係機
 関との連絡・調整役も務めます。
 主任児童委員は、特定の担当区域をもたず、専ら児童に関わる相談支援を担当します。
 任期は、平成二十二年十一月三十日までの三年間です。



【問合せ先】総合福祉課 福祉支援室 68-5534